

佐藤議員（広志会）

令和5年2月13日

知事答弁実録

（教育委員会）

（問） 今回の調査における予算について

この3,000万円の執行について問題がないのか、知事に伺う。

（答）

今回の調査でございますが、教育長から答弁ありましたように、かなりの詳細にわたって、事実をまず評価をすると。

メール一本、やり取り一本について、官製談合防止法あるいは地方公務員法の観点から、適正かどうかというのをかなりの綿密に調査していると理解しております。

これは、まさにそういった違反があるかどうかという疑いの目を向けられたということですから、それがどうだったかのかというのは客観的に調べる必要があると、私は考えております。

これが、良かったのかどうか、それは使わずに済めば、それに越したことはないというのは間違いのないことだと思います。

しかしながら県庁の方でも、例えば今後、法令違反があるといったような疑いがある、あるいは内部通報があり、それを調査するときに、我々の中だけで、いわば違反者かもしれない、その当事者のみで調査をして、それで終わりであると結論付けて、それで信頼を受けられるとは我々は考えておりませんので、外部調査あるいは第三者の調査が適切必要になるものだろうと考えておりますので、今回の教育委員会の事案も、必要なものであったと理解しております。